

おわりに

◆中小企業再生に関心の高い熱意のある研究員で構成

平成18年度の『企業再生の新たな診断手法に関する調査研究』に引き続いて、平成19年度も企業再生に係る『中小企業再生支援協議会業務対応診断士マニュアル策定のための調査研究』を行うことになり広く研究員を募集したところ、いま中小企業診断士にとって企業再生は関心の高い分野なので予想を越えて、17名の中小企業診断士の応募がありました。

本調査の研究員に応募された方々はいずれも第一線で活躍中の中小企業診断士で、遠く香川県、山口県、島根県からも参加を戴き、この調査研究の重要性に身の引き締まる思いがしました。

◆中小企業診断士に期待されている事業計画調査報告書の報告内容とその分析を深堀り

第1回の研究会においては『我々中小企業診断士の所轄は中小企業庁であり、その主要な支援事業である中小企業再生支援協議会業務に対応するマニュアルの作成などと言う事自体がおこがましいのではないか。』等様々な意見もありました。

しかしながら、中小企業再生支援事業を推進する上で最重要要素である事業面の再生に関して我々中小企業診断士に期待する声も大きくなっていることも事実であり、今般その期待に応えるべく立ち上げた研究会の主旨を研究員全員が再度確認すると共に本研究調査を是非成し遂げたいという意見で一致し研究員各々の役割に応じて時間を惜しんで真剣に検討を重ねました。

研究調査を進める段階で「中小企業再生支援協議会の原則及び業務の流れ等支援業務」については再生支援協議会の窓口専門家の方々にその考え方及び留意点等を拝聴し、研究員全員が再生支援協議会業務を理解した上で、中小企業診断士が策定支援すべき事業計画調査報告書の報告内容とその分析について深く掘り下げ研究調査を進めました。

毎回の研究会では、より精度を高めた役に立つマニュアルにする為に、各項目の細部にわたり激しい議論を繰り返して検討を重ねた上、本報告書を纏めました。

中小事業再生支援協議会の存続期間も延長され、今後は中小零細企業の再生ニーズが増加することが予想され、中小企業診断士が再生支援業務に参画する機会が益々増えてくると思われます。

「中小企業診断士で再生ビジネスに使えるのはごく僅かだ」という一部の不名誉な声を挽回し期待に応える為に、昨年は「企業再生の新たな診断手法」の研究を纏め、企業再生手法のパワーアップにささやかながら貢献しましたが、本報告書により中小企業診断士の企業再生のパワーがさらにアップし「中小企業再生には中小企業診断士が不可欠だ」という高い評価が得られるよう期待するものであります。

最後に、本報告書の取り纏めに際して、ご協力を頂いた関係先各位に厚く御礼申し上げる次第です。